No.24－21　　2024（令和 6）年 9 月 18 日

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全　国　保　育　協　議　会

TEL. 03-3581-6503　　FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔 https://www.zenhokyo.gr.jp 〕

－今号の目次－

◆ 雇用仲介業者（職業紹介事業、募集情報等提供事業）に係る追加的対応について（厚生労働省）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

◆「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内・・3

◆【調査協力の再依頼】子どもの保育におけるｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ推進に向けた調査研究　研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

◆ 虐待根絶のための取り組みアンケートご協力のお願い（全社協　社会福祉施設協議会連絡会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

---

## ◆ 雇用仲介業者（職業紹介事業、募集情報等提供事業）に係る追加的対応について（厚生労働省）

現在、厚生労働省において、「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案」および「職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等がその責務等に関して適切に対処するための指針の一部を改正する件（案）」についてパブリックコメントの募集が行われています。

雇用仲介業者に係る追加的対応については、令和 5 年度実施された医療・介護・保育分野での集中的な指導監督や、労働局に設置した特別相談窓口に寄せられた事案等を踏まえ、「1.法令順守徹底のためのルールと施行の強化」、「2.雇用仲介事業のさらなる見える化」、「3.公的部門における職業紹介機能の強化について」、労働政策審議会での議論・とりまとめが実施されました。特別窓口に寄せられた主な相談内容には、手数料・返戻金・お祝い金をめぐるトラブル、違約金に関する相談（不採用後 1 年以内に直接採用等した場合に違約金を適用）や、複数の募集情報等提供事業者から採用課金（成功報酬）を求められてい

る等がありました。それを受け、下記の追加的対応（案）が示されています。

## 雇用仲介事業（職業紹介事業、募集情報等提供事業）に係る追加的対応について①

**背　景**

昨年度実施した医療・介護・保育分野での集中的な指導監督や、労働局に設置した特別相談窓口に寄せられた相談事案等を踏まえ、1. 法令遵守徹底のためのルールと施行の強化、2. 雇用仲介事業の更なる見える化、3. 公的部門における職業紹介機能の強化について、労働政策審議会で議論・とりまとめ（令和６年７月24日）。

**追加的対応**　※１及び２は医療等３分野以外も含む雇用仲介事業全体について措置。３は医療等３分野を中心に強化。

### １．法令順守徹底のためのルールと施行の強化

①お祝い金・転職勧奨禁止の実効性確保

お祝い金・転職勧奨禁止について、職業紹介事業の許可条件に追加。

※指導監督にも関わらず、違反が継続・反復する場合は、許可取消の対象。

②募集情報等提供事業に係る対応

募集情報等提供事業（労働者の登録から就職・定着までの全ての過程）における金銭等の提供を原則禁止とする規定を職業安定法指針に設けることとする。（規定ぶりは、職業紹介事業について設けている現行の規定と同様のもの。）

（参考）職業安定法指針（抄）　第六 職業紹介事業者の責務等に関する事項（法第三十三条の五）
九 適正な宣伝広告等に関する事項
(三) 求職の申込みの勧奨については、求職者が希望する地域においてその能力に適合する職業に就くことができるよう、職業紹介事業の質を向上させ、これを訴求することによって行うべきものであり、職業紹介事業者が求職者に金銭等を提供することによって行うことは好ましくなく、お祝い金その他これに類する名目で社会通念上相当と認められる程度を超えて金銭等を提供することによって行ってはならないこと。

## 雇用仲介事業（職業紹介事業、募集情報等提供事業）に係る追加的対応について②

**追加的対応**　※１及び２は医療等３分野以外も含む事業全体について措置。３は医療等３分野を中心に強化。

### ２．雇用仲介事業の更なる見える化

①職種ごとの紹介手数料実績の見える化

職業紹介事業者の手数料実績（職種ごと・平均手数料率）の公開義務化。（職業安定法施行規則）

②違約金等に係るトラブルへの対応

募集情報等提供事業者の利用料金・違約金規約の明示義務化（指針に、利用者に誤解が生じないよう、規約の内容を分かりやすく記載した書面や電子メールにより、正確・明瞭に提示するよう規定）

※違約金規約の明示については、職業紹介事業者にも同様に求める

### ３．公的部門における職業紹介機能の強化

ハローワークの機能強化（医療・介護・保育分野等での人材確保を支援する専門窓口の体制整備、ハローワークインターネットサービスの操作性の改善などオンラインサービスの充実、求人充足と職場定着のための雇用管理改善の支援等）

**（参考）経済財政運営と改革の基本方針2024（令和６年６月21日閣議決定）関係部分抜粋**

第３章　中長期的に持続可能な経済社会の実現

３．主要分野ごとの基本方針と重要課題

（１）全世代型社会保障の構築

（医療・介護保険等の改革）

（略）　医療・介護の人材確保に関し、就職・離職を繰り返す等の不適切な人材紹介に対する紹介手数料の負担の問題などについて、報酬体系の見直しや規制強化、公的な職業紹介の機能の強化の更なる検討を含め、実効性ある対策を講じる。

なお、パブリックコメントについては、2024年9月20日23時59分まで受け付けられています。パブリックコメントの詳細については、下記ホームページからご確認ください。

**●「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集について**

e-GOV トップ＞案件一覧＞職業安定法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495240131&Mode=0

**●「職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等がその責務等に関して適切に対処するための指針の一部を改正する件（案）」に関する意見募集について**

e-GOV トップ＞案件一覧＞職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者～

https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495240132&Mode=0

## ◆「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」は、医療・介護・保育分野における求人者（医療機関・介護施設・保育園等）が、有料職業紹介事業者を利用する際、あらかじめサービスの内容や品質、その費用等の概要を知ったうえで適正な事業者を選択できるようにすることを通じて 、医療・介護・保育分野における人材確保及びマッチングの質向上に貢献することを目的としています。

本制度は令和3年度からスタートしており、49 社（医療分野 38 社、介護分野 22 社、保育分野 13 社※複数分野取得企業あり）が適正事業者として認定されています。

会員のみなさまにおかれましては、有料職業紹介事業者へ求人依頼の際には、下記ホームページにアクセスし、参考としてください。また、本制度にかかるリーフレットを添付しますのでご参照ください（別紙1）。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度 HP トップページ

https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/

## ◆【調査協力の再依頼】子どもの保育におけるインクルージョン推進に向けた調査研究　研究会

全保協ニュース No.24-17 にてご案内している「子どもの保育におけるインクルージョン推進に向けた調査研究　研究会」（座長：淑徳大学 柏女 霊峰 特任教授）が実施する、保育所および認定こども園におけるインクルーシブ保育の実態を把握するための調査について、回答期限が延長されましたので再度ご案内いたします。

本調査では、保育において障害のある子どもや特別な支援や配慮が必要な子どもが集団の中で共に過ごすことの良さや、困難さ・課題などの実態を把握することを目的としています。

ご回答いただいた結果は、報告書として取りまとめて公表されます。また、統計分析にのみ使用し、回答者の許可なく個々の保育所等が特定される情報が公開されることはありません。

改めて、会員の皆様へご協力をいただきたく、よろしくお願い申しあげます。

**調査内容：**

「インクルーシブ保育における現場の課題・ニーズ・外部支援に求めるものに関する実態調査」

**回答期限：**

2024 年（令和 6 年）9 月 20 日（金）15 時まで

**⇒2024 年（令和 6 年）9 月 27 日（金）15 時まで に延長されました**

**主催：**

子どもの保育におけるインクルージョン推進に向けた調査研究 研究会

**調査内容に関するお問い合わせ先：**

社会福祉法人麦の子会 PRD 室推進事業 事務局（下記参照）

**回答フォーム URL：**

下記リンク、または QR コードからアクセスください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSclKsYfF2oB1I3-XR5mRV4zDHhf71cp0CEPbtWAIwRhIaA7mw/viewform?usp=sf_link

※回答フォームからの回答が難しい場合は、別添エクセル表にて回答いただき、お問い合わせ先のアドレスまでご提出をお願いいたします。

**調査内容に関するお問い合わせ：**

社会福祉法人麦の子会 PRD 室推進事業 事務局（担当：尾西 様・志智 様）

E-MAIL：muginoko.inculusion@gmail.com

電話：080-7618-7771

（電話対応：火・水・木曜日 9:00～17:00）

## ◆ 虐待根絶のための取り組みアンケートご協力のお願い（全社協　社会福祉施設協議会連絡会）

全国社会福祉協議会　社会福祉施設協議会連絡会では、常に人権を尊重し、利用者の命と生活を守り抜くことを使命とする社会福祉法人、社会福祉施設・事業所における福祉従事者による虐待・権利侵害を大変厳しく受け止め、福祉施設での虐待・権利侵害を根絶するために、福祉現場での積極的取り組みを発信していくサイトを運営しています（現場で使える実践事例やすぐに使える研修資料を随時更新）。

今ある問題に向き合い、取り組みを共有して学びを深めることで、よりよい福祉の実現をめざすとともに、福祉現場での不断の努力を広く社会に発信し、人権を尊重、ともに支え合う地域社会を構築していくための一助となればと考えています。

この度、虐待根絶のための取り組みアンケートが実施されています。会員施設のみなさまにおかれましては、お忙しいところ大変恐れ入りますがご協力いただきますようお願いいたします。アンケートについては、下記 URL または QR コードよりご回答いただけます。

【アンケートリンク】https://forms.gle/ruibJHWABvp67vpL8